

「第2次施策の推進計画」(案)の概要

千葉市総合交通政策 (平成24年5月策定)

- 1 目的**
公共交通の利便性を一層向上させ、都市の魅力向上や活性化に資する総合交通体系を構築することを目的とする。
- 2 計画期間**
平成24年度～平成33年度

基本方針

- 都市の魅力向上や活性化に資する交通政策
- 誰もが使いやすい公共交通
 - 誰もが安全に安心して利用できる公共交通
 - 環境に配慮した公共交通
 - 財政状況を考慮した事業の選択と集中

の総合交通体系

実施計画の策定

施策の推進計画

「千葉市総合交通政策」の施策を計画的に実施するため、短期の実施計画として策定する。

第1次施策の推進計画 (平成24年度～平成26年度)

「千葉市総合交通政策」で掲げた37の施策のうち、28の施策【60事業】に取り組んだ。

第1次施策の推進計画の評価

「第1次施策の推進計画」では、計画していた取組みについて、概ね順調に進捗したが、効果的な事業を重点的に進めるため、次の視点を踏まえ、第2次施策の推進計画を策定することが必要である。

- ① バリアフリーへの対応については、一部で遅れが生じている事業があったことから、重点的に取り組む。
- ② 災害への対応については、今後も災害リスクが存在していることから、公共交通に関する施設の耐震化は喫緊の課題であり、重点的に取り組む。
- ③ バス交通の利便性向上は重要な課題であることから、「乗継拠点の整備」や「乗継ぎの円滑化」の取組みを強化する。
- ④ JR京葉線と東京臨海高速鉄道りんかい線との相互直通運転など、鉄道ネットワークの更なるシームレス化を推進していくため、鉄道事業者などの関係者に積極的に働きかけていく。
- ⑤ 事業の進捗状況を的確に把握するためにも、できる限り目標を定めて取り組む。

目標値を設定した事業		
区分	事業数	
S (達成率100%以上)	18	
A (達成率80%以上100%未満)	2	
B (達成率50%以上80%未満)	4	
C (達成率50%未満)	1	
D (未着手)	1	
計	26	

※「S」のうち、平成26年度までに完了(共用開始を含む。)した事業は8事業

目標値を設定していない事業		
区分	事業数	
実施	34	
未着手	0	
計	34	

第2次施策の推進計画 (平成27年度～平成29年度)

- 「第1次施策の推進計画」からの継続事業を主体とし、「第1次施策の推進計画」での課題点などを踏まえながら、新たな事業を加え「第2次施策の推進計画」を策定する。
- 「千葉市総合交通政策」で掲げた37の施策のうち、34の施策【71事業(新たに位置づけた事業は26事業)】を実施する。

第1次施策の推進計画の評価を踏まえた主な取組み

- ① バリアフリーへの対応
 - ・鉄道駅へのスロープ・エレベーターの設置 <第1次施策の推進計画からの継続事業>
 - ・歩道の段差解消 <第1次施策の推進計画からの継続事業>
 - ・電線共同溝整備 <第1次施策の推進計画からの継続事業>
- ② 災害への対応
 - ・橋梁の耐震化 <第1次施策の推進計画からの継続事業>
 - ・緊急輸送道路沿道建築物耐震化の推進 <新たに位置づけた事業>
 - ・橋脚補強 <第1次施策の推進計画からの継続事業>
 - ・モノレール車両基地の耐震補強 <新たに位置づけた事業>
- ③ 乗継拠点の整備、乗継ぎの円滑化
 - ・JR蘇我駅東口駅前広場整備 <新たに位置づけた事業>
 - ・パーク&ライド社会実験(花見川区北部) <新たに位置づけた事業>
 - ・若葉区泉地区コミュニティバス乗り継ぎ割引の実施 <新たに位置づけた事業>
 - ・千葉市バスナビゲーションシステム開発及び運用 <新たに位置づけた事業>
- ④ 鉄道の利便性向上
 - ・京葉線・りんかい線の相互直通運転の促進に関する取組み <新たに位置づけた事業>
 - ・京葉線(市川～新木場)の複々線化に関する取組み <新たに位置づけた事業>
- ⑤ 事業管理
 - ・第1次施策の推進計画で目標設定のなかった土地区画整理事業などで、3ヶ年の取組みの目標を設定する。

総合交通政策

施策(37)

